

#### ■米国：ニューヨーク州公益事業委員会、小売事業者への規制を強化

ニューヨーク州公益事業委員会は 2016 年 2 月 23 日、電力およびガス小売事業者に対する新たな規則を発令した。同規則は、電力・ガス小売事業者が家庭用需要家および小規模商業用需要家と契約する際、料金メニューが（1）既存事業者との契約よりも電気代が安くなること、または（2）再エネの割合が 30%以上であること（電力の場合に限る）の少なくとも一つの条件を満たすことを命じている。規則は新規契約または契約更新の場合に適用され、需要集約制度（CCA：Community Choice Aggregation）による契約は規則の対象外とされている。なお、施行開始日は発令の 10 日後（2016 年 3 月 4 日）に予定されている。